

音声・言語機能障がいのある方が給付対象の日常生活用具

用具の種類	用具の概要・対象者・給付限度額	
携帯用会話補助装置	携帯式で、文字や文章を入力すると音声に変換したり、ディスプレイなどに表示する機器 ※音声・言語機能障がいのある方が容易に使用できるものに限られます	
	対象者	音声・言語障がいの身体障害者手帳の交付を受けていて、発声・発語に著しい障がいのある学齢児以上の方
	給付限度額	98,800 円
火災報知器	屋内火災を煙か熱で感知し、音か光で火災の発生を知らせるもの	
	対象者	2 級以上の身体障害者手帳の交付を受けていて、火災発生の感知や避難がとて難しい障がいのある方だけの世帯か、これに準ずる世帯の方
	給付限度額	15,500 円
自動消火器	室内温度の異常上昇か炎の初期火災を消火できるもの	
	対象者	2 級以上の身体障害者手帳の交付を受けていて、火災発生の感知や避難がとて難しい障がいのある方だけの世帯か、これに準ずる世帯の方
	給付限度額	28,700 円
人工喉頭	喉頭を摘出した方の発声を補助する機器	
	対象者	喉頭を摘出した方
	給付限度額	5,000 円または 70,100 円 ※性能で限度額が異なります